

Title	A. スミスにおける資本蓄積と信用：貨幣蓄蔵・貨幣資本monied capitalの形成をめぐって
Sub Title	A. Smith on capital accumulation and credit system
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1983
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.75, No.特別号 (1983. 2) ,p.998(82)- 1011(95)
JaLC DOI	10.14991/001.19830201-0082
Abstract	
Notes	高橋誠一郎名誉教授追悼特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19830201-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

A. スミスにおける資本蓄積と信用

—貨幣蓄蔵・貨幣資本 monied capital の形成をめぐる—

飯田裕康

1.

信用理論史における古典学派の功績は、なによりも、信用を資本蓄積＝再生産の問題として把握しようとしたことにある。この点について、マルクスは、19世紀中葉以降古典学派の主要な理論の俗流化の傾向にもかかわらず、その流通論のみは、古典学派の伝統をうけ継ぎ発展させた⁽¹⁾と、むしろ高い評価を与えていることが想起されねばならない。ここにいう流通論とは、単純に商品価値の実現部面にかかわるのみでなく、社会的再生産過程の一環としての資本の流通過程を意味していることは言うまでもないが、さらには、こうした資本の流通過程を基礎としてそのうえに展開される流通部面や、それから独自に展開され、再生産過程に対して中立的ないし、それに規定的に作用する流通過程をも包括する。このような意味において、マルクスが古典派流通論というとき、信用関係の形成を契機とする新たな流通部面もその視野のうちに含まれているのである。ここに信用を流通という次元で捉えるマルクスの積極的な視点のみならず、古典派信用論へのマルクスの基本的視座が定礎されているといわねばならない。⁽²⁾

こうした角度から古典学派信用論に接近すると、18世紀後半にジェームズ・ステュアートのきわめて体系的な信用論の展開があるにもかかわらず、われわれはまずアダム・スミスにおける信用論の⁽³⁾

注(1) Karl Karx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie [Rohentwurf] 1851-1857, Berlin 1953 s. 843. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』第5分冊955ページ。また、この点にかんしては拙稿「手稿『バステリアとケアリ』について」『三田学会雑誌』第71巻第5号を参照されたい。

(2) マルクスの1851年執筆の草稿『省察』(Reflection)は、スミス→トックによって展開された、流通過程の2分論のうえに立って、貨幣資本の運動部面としての信用関係を資本の再生産過程との関連で明確に析出している。マルクス信用論が、古典学派の信用論と、ブルードンの信用把握を手掛りとしてつつ批判的に生成することからしても、古典学派の信用論の学説史的検討は、きわめて重要な課題である。なお、『省察』については、拙稿「貨幣資本蓄積論の構成」『金融経済』189号、1981年を参照されたい。

(3) ステュアートの信用論については、川島信義氏の労作『ステュアート研究』1972年を参照されたい。川島氏はステュアートの信用論が、17世紀後半のJ. ローをはじめとする土地銀行論の系譜のうえに位置づけられる独特な銀行論と、商業信用への危惧の表明を軸にすることを詳細に分析・展開された。われわれは、またアダム・スミスについても以下のような記述に出会うことを指摘しておきたい。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

展開に注目しなければならない。それは、流通論として、スミスの信用論が、それ以前の諸理論から以下の理由において決定的な転換をなしているからである。その理由は、まず第1に、スミスにおいては、信用の問題が、スミスなりの貨幣と資本との区別を前提として把握されていること。第2には、再生産論の展開と関連してスミスは、信用関係の形成・展開の基盤を明確に論定しえたこと。第3に、利子範疇や、それを巡る「利子生み資本」の運動部面的問題を信用論(=利子論)の不動の出発点とするという、重商主義的信用観から自由になっていること。

これらのうち、就中、第2の論点は、いわゆる古典学派的信用論の展開にたいして、さらには、マルクス信用論の形成にたいしても、重要な契機を成したものである。それは端的にいって、流通部面的二分化、すなわち商人相互間の流通と、商人と消費者との間の流通の区別に関連する論点である。この点を含め、スミス信用論の最大の特徴は、資本の蓄積と信用との動的関連の把握にあるといつてよいように思うのであるが、従来のスミス蓄積論にかんしても信用論にかんしても、明確にこのような理解に立っているものではなかったように思われる。⁽⁴⁾ 小稿は、スミス信用論が、スミスの資本蓄積論のなかでいかなる地位を占めるものであるかを、独自の流通部面としての信用の措定なる視角から再検討することを1つの課題としている。そして、そこから、スミス資本蓄積論の重商主義批判としての徹底性の度合いをも考えてみたい。

2.

更めて言うまでもなく、スミス経済学を根底的に支えるものは、分業の発展にもとづく、生産力の発展と、資本蓄積の展開を基軸とした再生産論である。このような見地は、スミスの経済学をして、生産=消費の経済学たらしめている。スミスが『国富論』第1篇、および、第2篇を中心に展開した資本蓄積の理論が、なによりもこのことを明確に物語っているはずである。しかるに、スミスの蓄積論には、その構成からしてもいくつかの問題があることも否定できない。ただそのなかにあつて、ここで注意を喚起しておきたいことは、基軸的論理としての分業論が、価値論に媒介され

「その著作や、同じ原理にもとづく他の諸著作に述べられている華麗ではあるが幻想的な着想は、いまだに多くの人々に感銘をあたえており、おそらくそれは、ちかごろのスコットランドでもその他の諸地方でも苦情のたねになってきている銀行業のゆきすぎにある程度の力をあたえるものであろう。」(WN, I, p. 301.)

スミスは、ステュアートとは対照的に、土地銀行論的発想をもたないが、しかし信用制度が直面する苦境に対しては、その原因がどのようなものであれ同じ性格が付与されうことを明確にしている。スミスは土地銀行ならずとも、信用の幻想性や虚偽性を重視している。

注(4) スミス『国富論』における信用論にかんしては、スミスが第2篇第2章を中心に展開してきた節約論、紙券流通論、いわゆる「スミスの原理」などをめぐって研究が蓄積されている。例えば、高木暢哉『信用制度と信用学説』1959年、玉野井芳郎『古典経済学の信用理論』『講座信用理論体系』IV、1956年所収、中村広治「スミス貨幣・信用理論の研究」大分大学『経済論集』第15巻1・3号、16巻1号、2・3号、1964-5年、鎌倉孝夫「スミスの信用・利子論」埼玉大『社会科学論集』38・39号1977年、川島信義「アダム・スミスの信用論の展開とスコティッシュ・ナショナルリズム——銀行券流通の理解をめぐって——」経済学史学会編『<国富論>の成立』1976年所収、などをあげることができる。

で、貨幣の問題を、深くスミス体系に措定していることである。⁽⁵⁾ スミスが第2篇を展開するに当たって、貨幣の問題をまず片付けておかねばならなかったことを見るだけでも、このことは大凡そ推察されるのである。⁽⁶⁾

スミスは、年々の労働が富の源泉であり、労働の生産力が増大の主要な原因であることをすでに『国富論』全編の序論の冒頭においてのべて、重商主義が貨幣の獲得を富の増大とする考え方に真向うから対立した。したがって、年々の労働によって支えられる再生産過程もまさにこの視点に立脚して把握されていることは言うまでもない。とはいえ、年々の労働自体が、必ずや流通部面を通過し、貨幣によって表現されねばならないこともまた明確にされている。とくに、資本の蓄積を発展の原動力とする文明社会にあっては、基底において交換性向につき動かされる諸個人の関係は、たとえ使用価値視点からするものであったにせよ、貨幣の必然的措定を前提としなければならない。⁽⁷⁾ 同時に蓄積過程それ自体が、貨幣に媒介されねばならないことが予示されている。ここでは、明らかに文明社会において貨幣は二重の役割を果たすものとされており、一方において貨幣として、他方において、まさに資本として措定されている。こうしたスミスの貨幣把握の特異性については、従来、ステュアートとの対比において一面的に捉えられ、貨幣を流通手段ないし、価値尺度と規定する見方が圧倒的である。スミスが提起した再生産論との関連において貨幣をみると、このような貨幣把握の不十分性は明らかであろう。スミスにおいても、後年、銀行学派の理論家達によって提起された通貨と資本の区別の問題は、⁽⁸⁾ 否定し難く伏在しているのである。この問題の存在自体が、スミスの重商主義からの脱却と、他方でそれとの接続をもものがたっている。そこで問題は、こうした貨幣の二重の規定性にもとづいて、分業論の論理における貨幣と、資本蓄積論における貨幣との関連、ないし前者から後者への移行規定の内容はいかなるものであるか、ということになる。

この点についての考察を進めてゆくに当たって注意されるべきは、スミスが、貨幣蓄蔵にかんして、けっしてこれをかれの貨幣認識から排除していないことである。ただ、スミスは、貨幣蓄蔵一般と、いわゆる貨幣資本の蓄積とを範疇的に区別しえなかったのである。しかも、この点が、スミスの資本蓄積論の特徴的一面を構成していることも併せ指摘しておかなければならない。

周知のとおり、スミスは、『国富論』第1篇第5章で、価値論における投下労働価値説と支配労働価値説とのそれぞれの妥当領域を段階的に区別した。そのさい、いったん資本が蓄積されるや、

注(5) スミスの貨幣論の問題点については、前掲玉野井論文、中村論文を参照。両者ともスミス貨幣論を貨幣の機能論として論じている。スミスの価値論は、価値形態論を欠如しており、とりわけ貨幣生成論がない。にもかかわらずスミスが一貫して貨幣論にこだわりを示していることの原因が問われねばならないであろう。

(6) 後述の第2篇序論での指摘は、スミスの貨幣理解をいっくに貨幣蓄蔵の形成論および形態論にまでひきもどしてしまう。マルクスの指摘をまつまでもなく、スミスの重金主義的側面とかわりを持つ問題である。またこの点ではステュアートとの対比も重要であろう。

(7) 中村広治、前掲論文。

(8) この点についての論評は、マルクスが『資本論』第3部第5篇第28章でTh. トークを批判しつつ詳細におこなっている。(K. Marx Das Kapital Bd. III in: Marx-Engels-Werke Bd. 25 s. 558. 以下MEW. Bd. として引用。)

A. スミスにおける資本蓄積と信用

財貨の価値は、その財貨の獲得に要した労役と苦心によるのではなく、それをもって支配しうる他人の労働量によってきまる、すなわち購入しうる他人の労役と苦心の大きさ如何によるのだとした。ここにいうところの資本の蓄積は、第2篇との関連でいえば、文明社会における資財(capital stock)の不断の蓄積過程のみならず、「資本」の蓄積であり、あきらかに貨幣(資本)形態での資本の蓄積を包含しているはずである。資本の蓄積と土地の私有に先行する社会では、財貨の獲得は、直接的な労働の成果であった。しかし、資本が蓄積されるや、それは間接的に、すなわち、本来は人間労働の徴標であるにすぎない貨幣によって購入されねばならない。本源的購買貨幣である労働は、黄金色をした硬い貨幣に転化しなければならない。スミスは、それと同時にこの貨幣が資本であることを実質的に示唆しているのである。だからこの転化の説明なしに、資本の生成は決して説かれえないことは言うまでもない。むしろ、スミスは、これを明示的に取扱ってはいない。にもかかわらず、なにゆえ貨幣を一面において資本とし、それゆえにまた貨幣蓄蔵＝「貨幣としての貨幣」を捉えることができたのであろうか。交易の便宜の為というスミスの貨幣生成論は、このことをなんら説明するものではない。

スミスが「貨幣としての貨幣」を問題にするのは、『国富論』第2篇である。⁽⁹⁾しかし、ここでも、スミスの説き方は、貨幣としての貨幣を、価値尺度や流通手段としての貨幣から発生論的に説くのではない。両考は混同されている。⁽¹⁰⁾

このような貨幣論展開の独自の方法は、資本蓄積論に、それなりの特徴をもたらした。スミスの資本蓄積論はなによりも、重農主義的生産的労働論に一面で依りつつ、他面その批判的超克を経て、生産的労働の新たな抽出と、生産的な諸部門によって形成される所得の分配を通じて媒介される拡大再生産の過程としてとらえられている。ここでは、従来より通説の説くとおり、生産資本循環P……P視点に立った確固とした資本主義的な関係の把握が前提されていることは言うまでもない。しかし、このさいスミスは、再生産過程の一環を構成すべき資本の流過程を、独自の資本の運動部面として理解せず、たんなる商品の売買過程として、単純な流通として捉えている。⁽¹¹⁾したがって、資本の流通と所得の流通との相互規定的な、交錯する関係として再生産過程を把握するにはいたっていなかった。たしかにスミスは、『国富論』第2篇第3章において、生産的労働の成果たる価値が、不生産的階級を扶養しつつ、資本の回収と補填、剰余価値の実現をなすことを併せ説いている。まさに社会的総資本の再生産過程の把握である。しかし、スミスは、実現過程それ自体を

注(9) 玉野井氏はこの篇を特徴づけてつぎのように言う。

「第2篇の第2章は、『国富論』のなかでもっとも重要な1章であって、そこではじめてスミス貨幣理論の大部分が展開されている。それは第1篇第4章の水準をはるかにぬくものであり、たしかにスミスの努力における後期の段階の産物である。」(同氏、『国富論』における、価値と貨幣——経済理論史のなかの貨幣理論史——)大河内一男編『国富論研究』第1巻1972年117ページ。

(10) この混同は、玉野井氏がのべるような、流通手段と貨幣資本の混同であるより、「貨幣としての貨幣」と本来の貨幣との混同なのである。なお玉野井氏の所説については、前掲論文講座IV 35ページを参照。

(11) これについては、鎌倉孝夫前掲論文を参照されたい。

問題にすることはなかったと言わねばならない。すなわち、マルクスの見地からこのことを分析すると、貨幣資本の循環形式に典型的に示されるような、資本の諸形態の転換、それよりする貨幣と資本との区別にはついに到達しえなかったのである。

他面スミスは資本蓄積の進展に応じて、諸国の発展の間に不均等が生じることを論じ、富んだ国ほど「生産的労働を維持するために予定された基金」⁽¹²⁾が大きいとのべている。ここに言う「基金」(fund)とはいったい何を意味するのであろうか。この問題は、スミスが資本蓄積論の初発に展開する資本分類論とも関連し、また、後述するごとく、スミスによる再生産過程における2つの流通部面の設定とも関連する。しかしそれ以上に、このことは、スミス蓄積論が立脚するいまひとつの基盤としての節約論と密接な関連を有し、蓄積論のいまひとつの側面をも表わしているといわねばならないであろう。

この基金についてスミスは、さらにつぎのようにのべる。

「儉約家が年々に貯蓄をすれば、かれは貯蓄をしたものによって、その年またはその翌年のための生産的な人手の追加数を扶養するばかりではなく、公設の仕事場の設立者のように、将来いつまでも同数の人々を扶養するためのいわば永久的な基金を設定するのである。」⁽¹³⁾

「将来いつまでも同数の人々を扶養するための永久的な基金 (perpetual fund)」と、さきの生産的労働を維持する基金とは同じであろう。とすると、このような基金がいかにか形成されるのかが問われねばならない。これについてスミスは、節儉 (parsimony) の重要性を指摘し、そこから節約論⁽¹⁴⁾を展開する。

スミスは「もろもろの資本は、節儉によって増加され、浪費や不始末によって減少する」⁽¹⁵⁾とのべ、この節儉にもとづいて、貯蓄が形成され、それは「自分の資本に追加」⁽¹⁶⁾されて生産的に使用されるか、利子を付して他人に貸付けられるかすとのべている。まずここでスミスが、「貯蓄」の二様の用途を区別していることに注意しておかねばならないが、ここにのべられる節約論は、生産的労働のいっそう拡大された規模での投入にとつての、きわめて重要な前提と解されていることは、あきらかであろう。これに対して、同じ第2篇第3章でスミスは、貨幣の「唯一の用途」⁽¹⁷⁾を問題にし、それが消費物を消費者に媒介する役割をはたすとのべている。しかも、これにつづけて「ある国で

注 (12) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, 1932 vol. I, p. 318. 以下 WN と略称。邦訳、大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』（岩波文庫）(二) 347ページ。以下たんに (二) 347ページと略記する。

(13) WN. I, p. 321. (二) 353ページ。

(14) これについては、後述の補説にのべた富塚氏の所説が参照されるべきである。

(15) WN. I, p. 320. (二) 351ページ。

(16) WN. I, p. 320. (二) 351ページ。

(17) *op. cit.*

(18) WN. I, p. 322. (二) 355ページ。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

年々使用される貨幣の量は、その国内に年々流通する消費物の価値によって決定されざるを得ない⁽¹⁹⁾とものである。上述のごとく、スミス蓄積論は、貨幣の機能にたいして、まったくことなつた2つの側面を、その間に何んの論理的関連性を与えることなく並びたてているのである。しかし、このことは、スミス蓄積論の問題性が、すくなくとも貨幣論に関連する限りで、スミス体系に1つの難点、あるいは重商主義批判の徹底性への疑問を惹起しかねないほどのものであることを物語っていないであらうか。この点を以下でまず、スミスによる資本分類論を分析することから検討してゆきたい。

〔補注〕

節約論としてのスミス資本蓄積論の意義を明確に強調されるのは、富塚良三氏である。氏は、「国富論」第2篇第3章において「生産的労働」の理論と結びついて展開されている「節約」論の意義を理解する場合、「生産的労働」概念の二重規定と対応してその「節約」論が二重の意味をもつ点が、批判的に解明されなければならない」とし、さらに「節約」論が「生産的労働」の「第1規定と結びついて《剰余価値》としての「利潤」把握の基礎の上に展開されている限り、……あくまでも積極的意義をもち、そしてそれが第2篇第3章のスミス「蓄積」論の主調をなす……とみることができる。だが、その「節約」論が同時に「生産的労働」の第2規定……と結びついて展開されている限り、それは剰余価値論の基礎づけなきたんなる「節欲」論……としての性格をもつ」（富塚良三「スミス資本蓄積論の基本構成」内田義彦編『古典経済学研究 上』1957年、203-4ページ）とのべている。

われわれがさきに見たように、スミスが第2篇第3章で節約論を展開するさいの基本的契機には、富塚氏のいわれる生産的労働の二重規定に従った、二面的規定としてではなく、それ以上に、スミスが節約の対象となる資本をこの場合明確に *moneid capital* と考えていたことがあげられねばならないだろう。ただスミスは、これを商人と消費者の間の流通のなかにみることによってたんに貨幣の節約と同列に論じ、生産的労働「第2規定」と結びつけたのであろう。この場合にスミスのいう節約＝「貯蓄」の意義を問うことなくして、節約論の意義も確定されないであらう。また富塚氏の節約論は、『国富論』第2篇第2章での、流通2分論にもとづく独特な節約論の展開を顧慮することなくなされたもので、節約の再生産的機構にかんするスミスの理解が反映されていないといわねばならない。なお、節約論については R. H. Campbell and A. S. Skinner, Adam Smith, London 1982, p. 178-9 をも参照されたい。

注 (19) WN. I, p. 322. (二) 355ページ。

スミスは『国富論』第2篇第1章で資財の分類を論じている。資財（capital stock）を論ずるに当って、スミスは、「ある人が所有する資財」とこの章の冒頭にあるように、資財の所有関係に特別の注意を促している。この所有の状況にかんして、スミスは、三段階の区分をしている。第1段階は、自己の労働にもとづいて獲得された財貨が即座に処分されるような段階である。これは、資本の蓄積と土地の私有に先行する段階である。第2の段階は、資財の所有者が「数日または数週のあいだしか扶養するにたりない⁽²⁰⁾」ような段階で、この場合には、「それから収入をひきだそうなどはめったに考えない」ような状態である。第3の段階は、「この人が自分を数ヶ月または、数ヶ年のあいだ扶養するにたりる資財を所有するばあい⁽²¹⁾」である。この段階においてはじめて、スミスが考えている本来の資本蓄積がなされるのである。この3段階の区分は、ここに取り扱われている資財の分類の必然的根拠と考えてよいものである。すなわち、資財が生産者によって直接生産的に消費されるのではなく、いわば $G-W$ の過程を媒介にして間接的に消費される。貨幣が資財に分類されるのもこうした関係の展開を契機とするものと考えざるを得ない。

スミスは資財を2つの部分に分ける。「かれが自分に収入をもたらしてくれるものと期待する部分は、かれの資本（capital）と呼ばれる。他の部分は、かれの直接の消費を充足するものであって、……⁽²²⁾」このような2分法をもとに、前者、「資本がその使用者に収入または利潤をもたらすように使用されうるのには、2つの異なった方法がある⁽²³⁾」として、流動資本と固定資本とを区別していることは周知のとおりである。これは社会的総資本が、利潤ないし収入をもたらすという観点からの分類であるが、この流動資本中に貨幣が分類されていることに注意すべきであろう。流動資本は、「第1は、貨幣からなりたっているものであって、他の三部分のすべては、これを媒介として流通し、またはそれぞれの正当な消費者に分配されるのである⁽²⁴⁾」とする。貨幣はここでは、流通手段として明示されている。ところが、この章に先立つ「序論」においては、第2章の内容に触れて、「第2章で、わたしは、社会の総資財の特殊部門と考えられる貨幣の性質および作用を説明するよう努力した⁽²⁵⁾」として、流動資本に属する貨幣についてのべたのち、「蓄積されて資本になった資財は、それが属している人によって使用されるか、または他のある人に貸付けられるか、のいずれかするであろう⁽²⁶⁾」とのべている。「蓄積された資本」とは、蓄積された貨幣資本でなければならないが、だとすると、資本の分類によって流動資本に組み込まれた貨幣と、この貨幣資本は、いかなる関連

注 (20) WN. I, p. 261. (二) 235ページ。

(21) WN. I, p. 261. (二) 235ページ。

(22) WN. I, p. 261. (二) 235ページ。

(23) WN. I, p. 261. (二) 236ページ。

(24) WN. I, p. 265. (二) 243ページ。

(25) WN. I, p. 260. (二) 234ページ。

(26) WN. I, p. 260. (二) 234ページ。「貸付」について、スミスはこれを第2篇第4章で論じている。ここでは、貸付けにいたる貨幣資本の蓄積が、資本蓄積に不可欠な側面として把握されていることに注意すべきだろう。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

を有することになるのであろうか。この序論の指示は、スミス蓄積論における貨幣ないし貨幣資本の取扱いの特徴を余すところなく言い当てているとよいであろうが、ここでの「資本」は、第1章の流動資本の分類にとうてい包括し切れるものではない。このような齟齬がいかなる意味をもつものであるのか。たしかに、スミスは「流動資本は、こういうふうにそれぞれの商人の手もとにあるすべての種類の食料品・材料および完製品と、これらのものを流通させ、そしてそれらを最終使用者または最終消費者に分配するために必要な貨幣とからなりたっているのである⁽²⁷⁾」とのべていて、これは、さきに引用した第3章の記述と対応している。このような対応が明らかになればなるほど、第2章に論ぜられる「貨幣」の内容が問題となってくる。資本分類論では、貨幣を、資本の流通過程の一経過点・通過形態⁽²⁸⁾としながら、結局のところそれは、商人と消費者の間の流通部面に限定された流通手段としての貨幣の析出に終わっているといつてよいであろう。しかしこれで分類論の問題が全て片付いたわけではない。さきにみたように、分類は、資本(資財)の所有の第3段階で論ぜられているということは、上述の論点とからめて考えると、さらに重要な論点を含んでいる。それは、マルクスが、『経済学批判要綱』において、「貨幣の第三規定」として問題とした、「果实生み資本」を実質的な内容とすることとき貨幣把握がなされていることを示唆する。すなわち、所有としての資本の展開がなされるとともに、それもが収入を所有者にもたらすとすれば、それが社会の純収入に対していかなる作用を及ぼすのかが、当然問題とされるであろう。こうした示唆を念頭に、いったい第2章は、蓄積論中でいかなる位置にあるのかも、検討されてゆかねばならない。

このようにみえてくると、19世紀中葉にかけて展開される通貨論争の中心的論点ともなり、またマルクスの信用論展開の重要な手懸りとなった通貨と資本の区別の問題が、スミスにおいてすでに問題として胚胎していることが明らかになるであろう。マルクスが明確に指摘したように、この区別問題は二重の論点を含んでいる。1つは、いわゆる貨幣(価値尺度ないし流通手段としての)と、再生産過程における資本の通過形態としての貨幣資本との区別と、いま1つは、この貨幣資本と、いわゆる *monied capital*、すなわち利子生み資本としての貨幣資本との区別である。これに徴して、スミスの所説を見るならば、スミスがこの2つの論点を事実上1つのものと混同し、もっぱら貨幣と、*monied capital* としての貨幣資本との区別のみを取り上げたに過ぎないことが明らかになる。もし、このようなスミスの区別が意義のあるものとすれば、それは、重商主義的な偏狭な貨幣観すなわち「貨幣としての貨幣」の絶対視から脱却しえたことにあるといつてよいであろう。しかし他方で、貨幣の実存様式としての貨幣蓄積を、流通手段としての機能から論理的に導出する契機を見

注(27) WN. I, p. 265. (二) 244ページ。ここでスミスが、「流動資本」としての貨幣をもっぱら商人と消費者との間の流通の枠内でとらえていることに注意されたい。

(28) Marx, *Das Kapital* Bd. III, MEW Bd. 25 s.

失わせる結果となり、貨幣蓄蔵は、まさに当時の支配的資本観を横すべりのに採用する形で説かれることとなったといわねばならない。さらに言えば、流通部面の2分論を示唆しながら、専ら、商人と消費者との間の流通のみが前提とされ、商人と商人との間の流通は事実上把握されなかったのである。

4.

『国富論』第2篇第2章は、スミスの貨幣理論の総括とも言うべき位置にあると言われるように、『国富論』体系が第1篇以降分業論の展開に照応して与えてきた貨幣論の展開は、ここに締めくくりの地位を与えられているといつてよい。しかし、この章は、たんに貨幣論というにとどまらず、マルクスとはまったく異なった観点からのものではあれ、スミスなりの貨幣の資本への転化論と言ってよいような内容を備えている。あるいは資本としての貨幣の理論の展開が始まるのである。それは、貨幣が労働力なる商品に置き替えられるということよりも、貨幣それ自体の資本化ないし、貨幣蓄蔵の展開という意味においてである。無論、ここでの貨幣蓄蔵は、重金主義者のそのような意味においてではなく、つねに再生産過程との有機的連繫を保持しつつ、その機構に組み込まれた蓄蔵である。こうした論理を包含することによって、この章はまさにスミス貨幣論の総括という意味を持つことになるのである。このことをまず念頭に置いて、蓄積論としてのスミス信用論の構造を以下にみてゆくこととする。

スミスは、資本蓄積が利潤の増大を目的とするとの認識を前提にして、年々の総収入と純収入とを区別し、純収入の増大の方途をさぐるという問題をたてる。そして資本の蓄積をつぎのように規定する。

「ある大国のすべての住民の総収入は、かれらの土地および労働の年々の全生産物をふくんでおり、純収入は、第1にかれらの固定資本の、第2にかれらの流動資本の維持費をさしひいたあとで、かれらの自由処分にかきこされるもの、いいかえれば、かれらが自分たちの資本を蚕食することなしに、直接の消費のために留保される自分たちの資財にくりいれることができるもの、すなわち、自分たちの生活資料・便益品および娯楽品のためにつかうことができるもの、をふくんでいる。かれらの実質的富もまた、かれらの総収入ではなしに、かれらの純収入に比例するのである。」⁽²⁹⁾

資本が蓄積されるためにも、実質的富の増大のためにも、純収入の年々の増加が必要であることを明らかにし、まず固定資本——それは、労働生産力の増進のために必然的につねに大きな割合で投下される——の維持費は、これを純収入からさしひかねばならない。また流動資本は貨幣・食料品・材

注(29) WN. I. p. 270. (二) 251ページ。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

料および完製品からなるが、この4つの構成要素のうち貨幣をのぞく3つのものの維持には、社会の純収入からの控除が必要でない。このように固定・流動いずれの資本においても、貨幣のみが社会の純収入からの控除をなす。しかも貨幣の貯量 (stock of money) を収集し維持するにも一定の経費を必要とする。こうして、「金・銀の一定量と、ひじょうに精巧な労働の一定量」が、蓄積のためでなく「商業の偉大ではあるが高価な用具を維持するために使用される」のである。貨幣取扱資本の認識である。しかも、商人と消費者の間の流通を基盤にした認識である。スミスはつぎのように結論する。

「それゆえ、流通の大車輪であり、商業の偉大な用具でもある貨幣は、職業上の他のすべての用具と同じように、資本の一部、しかもひじょうに貴重な一部をなしてはいるにしても、それが属する社会の収入のどのような部分をもなすものではないし、またこの貨幣を構成する金属片は、その年々の流通過程において、当然各人に帰属すべき収入をその人に分配しはするにしても、それ自体としてはこの収入のどのような部分をもなしてはいないのである。」⁽³²⁾

したがってこのような貨幣の収集と維持に費される費用を節約することは、固定資本の維持費を「労働生産力を減少させずに節約するということ」と同じ意味をもつ。⁽³³⁾すなわち、貨幣の節約による社会の純収入の増加が、分業の発展を基礎とする文明社会が必然的に要請するものとしてとらえられている。スミス信用論の出発点を、上述のような節約即蓄積という理解を前提とした貨幣節約論である。ここにいう節約即蓄積は、後段第3章の「貯蓄」と関連させてみると、そこにスミスの蓄積論における $G-W-G'$ と $P \dots P$ との2つの資本循環の絡み合いが看取されるように思われる。また、いわゆるスミスの分業論と貨幣論との関連の資本主義的な把握ともなっているといつてよいであろう。しかし、スミス体系において、問題はここから始まるといわねばならない。すなわち、このような節約が真に社会の純収入の増大をもたらすものとなるためには、これからあと展開される資本の制度としての信用制度を媒介としなければならないからである。さきに指摘しておいたスミスにおける貨幣の資本への転化の論理も、こうした文脈のなかに位置づけられねばならないのである。

スミスによれば、貨幣の節約は、いわゆる金紙代替によって実施される。紙券——スミスは決して紙幣流通を基礎とはしない——は、この場合、銀行信用の一形態として捉えられている。紙券 (paper money) による流通の代位は金・銀の節約をたしかに実現する。しかし同時に、銀行業の操作を不可避的なものとするところから新たな問題が生起する。

スミスが信用論を展開する基本的契機は、上述の金紙代替論といわれる紙券流通ないし紙券信用

注 (30) WN. I. p. 272. (二) 256ページ。

(31) WN. I. p. 272. (二) 256ページ。

(32) WN. I. p. 275. (二) 261ページ。

(33) WN. I. p. 275. (二) 261ページ。

にもとめられる。スミスは、ここで紙券流通を貨幣の流通の問題として、紙券信用を一面では銀行信用の「利子生み資本の形態」として捉えている。このことは、スミス信用論に以下にみるように、2つの特徴をもたらすこととなったといつてよい。1つは、スミスが紙券の流通を既存の流通の水路を前提にしてその中に入りこみ、金・銀貨幣の節約を果たすと述べる場合に、それは、いわばプラス・マイナス・ゼロ式の考え方で処理されている。この限りで信用形態としての紙券は、単なる流通手段としての貨幣と同列に置かれているわけである。⁽³⁴⁾第2には、紙券流通が銀行業者の操作としてなされることによる、既存の流通の水路とは無関係な、「貨幣」の創造の問題である。第1は、商人と消費者の間の流通の問題で、第2は、商人と商人との間の流通の問題ということになるのであろうか。理論的には、後者は、2分された流通部面とはまったく次元を異にする問題として処理される。いま第1の視点からのみスミス信用論をみると、そこには、いわゆる「スミスの原理」といわれるものまでも包含されてゆくこととならざるをえないであろう。そして、信用が元来それを立脚点とする再生産過程との関連も、既存の流通の水路を十分に満たしているかぎり、たんに貨幣の問題とみなされてゆくことになるであろう。これとともに信用制度も、ただ通貨供給の媒介的な機構として把握され、いわば中立的、ないし、資本の蓄積に対して従属的な地位にあるものとされざるを得ない。第2篇第2章のスミスの展開は、究極的にはこの第1の点に帰することによって、まさにP……P循環の視点に立ち帰るのである。そしてまたこのことは、「序論」においてスミス自身が示唆したような貨幣蓄蔵の積極的解明への途を閉ざしてしまうこととなる。すなわち、貨幣蓄蔵の展開とその資本としての運動の契機は、P……P循環を導き、社会の純収入を増大する方途と逆行するものとして、人々の最終の消費にかかわる部面として捉えられることになる。スミスは結局、利潤と利子とをこのように切断してしまう。したがって、われわれは、すでにみてきたところから明らかなように、通説とは異なって、スミス信用論の特徴をこの第1の視点から問題とすることはできないのである。

このような視点とともに、スミス信用論を別の角度から特徴づけているのは、第2の視点の主な内容となるスミスの銀行業資本論とも言うべきものである。

周知のごとく、スミスは当時のスコットランドの銀行業の業態とその発展とを事実的背景に、さ⁽³⁵⁾

注(34) 玉野井前掲講座IV所収論文 34ページ以下を参照。

(35) (1)「したがってスコットランドの銀行業会社は、長いあいだひじょうに慎重に、すべての顧客にむかって頻繁で規則的な償還を要求し、かれらのいわゆる頻繁で規則的な取引をしてくれぬような人物とは、たとえその人の財産または信用がどれほどであろうとも、けっして取引しようとはしなかった。」(WN. I. p. 288)

(2)「この喧騒と災難のさなかに、困難の救済を正面きっての目的とする一つの新しい銀行がスコットランドに設立された。こういう構想はまことに高潔なものだったが、その業務の執行は軽卒で、しかもこの銀行が救済しようとした災難の性質や諸原因は、おそらく十分に理解されていなかった。」(WN. I. pp. 296-7 (二) 303ページ)。

これら2つの引用に示される2つのタイプの銀行業は、それぞれが並置されているだけでなく、スミス信用論においてはそれらが(1)から(2)への「発展」を辿るものとされている点にも注目する必要がある。これはいわゆる「スミスの原理」の適合範囲が、きわめて限定されたものだということを暗示する。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

らにイングランド銀行を中心としたロンドン金融市場をもその視野のなかに納めつつ、銀行業資本論を展開する。⁽³⁶⁾「金・銀貨幣と同じ通用性をもつ」⁽³⁷⁾とされる紙券をしてスミスはまずは「銀行や銀行家の流通手段」⁽³⁸⁾であるが、結局のところ、以下にみるようにそれも資本であることを示す。ここにかれの銀行業資本論の核心があると言ってよいだろう。この展開は、貨幣一般を論じる論じ方と基本的に同じである。しかし、銀行業者にあつては、資本蓄積一般の場合と異なつて、独自の流通部面を作出しつつ資本たることを実証してゆくというところが異なつてゐるわけである。こうした銀行信用関係を構成する特異な流通部面が、為替手形の割引や、いわゆる cash account によつて具体的に用意されてゆくことになる。

手形割引や cash account はスミスによると、金紙代替の信用制度による具体化ということになり、これ自体はまさに正常な操作とみなされるであろう。しかし、銀行業者がこのような操作をおこなえば、銀行業者にも特有の経費が発生する。ところが、このような経費は、産業の固定資本や流動資本のごとくに、その維持費の節約といった形で節約の対象とされるものではない。むしろ、この経費ゆえに、銀行券などが、流通の水路を益れることさえある。「それゆえ、このような会社は、この第1項目の経費を、自分の業務の拡張上やむなく増加させるばかりか、それよりもはるか大きな割合で増加させなければならなくなる。」⁽³⁹⁾

スミスは銀行業者が、他の諸産業と調和的に発展することを、銀行業のあるべき姿とし、これこそ銀行業者が各自の利害を理解することによつて達成可能だとしている。しかし、現実には、銀行業者には紙券の過剰発行への危険がつけねに存在しているとみている。これと銀行の顧客側の操作——手形操作——とが重なることによつて、資財の蓄積の進展と産業からの純収入の増大という健全な基盤から銀行経営の方向が逆行し始める。このような危険性への警告と、そこへの必然性を併せてスミスは説いている。

スミスの論理からすれば、銀行業務の基礎は、節約による貯蓄の形成と、その運用ということしかないであろう。また、貯蓄された資本は、貨幣資本 monied capital として、信用制度自体で蓄積される資本の一部を構成することも明らかにされているのである。

信用制度によつて形成される新たな流通部面の上述のような具体的な措置にたいして、スミスは、いわゆる再生産過程を構成する2つの流通部面の析出をつうじて、これを理論的・抽象的に考察す

注 (36) スミスにおいては、スコットランドの銀行業と、イングランドの銀行業とは、一面きわめて対比的にとらえられてゐるが、商業活動と密接な信用関係の展開に即しては、いいかえれば節約体系のより有効な展開としてはスコットランドの銀行業を、また、銀行信用体系自体と公信用との関連という点ではイングランド銀行の業態を高く評価している (WN. I. p. 303 (二) 317 ページ)。スミスがここでイングランド銀行を公信用の観点からみている点は注意されてよいだろう。この点、前掲川島論文の考察は示唆に富む。また S. G. Checkland, Adam Smith and the Bankers, in "Essays on Adam Smith" ed. by A. Skinner and Th. Wilson. Oxford 1975 も参照。

(37) WN. I. p. 276. (二) 263 ページ。

(38) WN. I. p. 276. (二) 262 ページ。

(39) WN. I. p. 284. (二) 279 ページ。

る方向を示す。スマスはつぎのようにのべる。⁽⁴⁰⁾

「あらゆる国の流通は、2つの異なる部門に分けて考えることができる、すなわち、商人たち相互の流通と、商人たちと消費者たちとのあいだの流通とがそれである。紙幣であれ金属貨幣であれ、たとえ同じ貨幣片が、あるときには前者の流通に使用され、あるときには後者のそれに使用されるにせよ、この2つの流通はいずれもたえず同時におこなわれているから、おのおのの流通がおこなわれるためには、いずれかの種類の貨幣の一定の貯えが必要である。⁽⁴¹⁾」

この流通の2分論は、スマスの信用論全体の文脈の中で考えると、銀行信用の拡大の限度が何によって定められるかを、現実資本の再生産過程の規模によるとする、ないし、よらねばならないことを明らかにするものである。これはスマス信用論が、かれの資本蓄積＝再生産の理論と対応することを表わす一つの証拠であるとしてよいであろう。しかし、それだけにとどまらない側面を、この2分論はもっているのではなからうか。まず指摘さるべきことは、このような流通部面にとって貨幣の一定の貯えが必要だとしている点である。一国の信用制度全体が、抽象的には、この貯えを準備するものとして把握されているのであるが、具体的には、それは銀行業資本による銀行信用をつうじての紙券の投入によってなされる。しかも、スマスは、商人と消費者との間の流通を、紙券の侵透を防止する、したがって紙券の過充（過剰流通）を予防しうる規制の部面として位置づけながらも、他面では、一国の流通界の大部分が紙券によって満たされてしまうような異常な事態をも、第2章全体をつうじて指摘するわけである。このことは、銀行信用が、商人と商人との間の流通を対象に展開されても、いずれは流通部面全体にひろがらねばならない、ということを示すのみならず、その拡大が、商人と商人との間の（むろん商人だけでなく製造業者もここに含まれている）信用関係の展開によって必然的にもたらされることが示され、fictiousな流通部面の展開への必然性を

注(40) 流通部面の2分論は、さきにもみたとおり、スマス→トック→マルクスと受け継がれていく。スマスの2分論については、マルクスが1861～63年の草稿（23冊のノート、「剰余価値にかんする諸理論」）においてその意義を明確に指摘している。マルクスは、これを、資本の流通と、所得の流通とに2分していることは周知のとおりである。また、『資本論』においては、一般の流通と商業流通とに2分して、信用論の重要な問題の1つ、銀行券流通の根拠の問題にかかわらして論じている（Marx, Das Kapital, Bd. III, MEW Bd. 25 Kap. 26）。スマスのここでの論議は、まず流通部面が2分され、紙券（それは元来商人と商人との間で流通すべきもの）が、商人と消費者との間の流通にも拡張されることによって、この「貨幣」の維持が全社会に課される責務となり、それに多大の経費が支弁されねばならないこと、さらに貨幣（鑄貨）の流通速度を低下させてしまうこと、という観点から批判的にこれをみている。だからスマスは、つぎのようにのべる。

「紙幣の流通は、これを規則によってははなはだしく局限し、さまざまな商人のあいだでの流通だけにしてしまうこともできるし、またこれを規則によって同じ程度に拡大し、商人たちと消費者たちのあいだで流通させることもできる。」（WN. I. p. 305. (二) 321ページ）。

として、流通部面の統制を示唆するが、さらには、紙券の額面を一定の金額以上とすることによって、紙券の流通が「さまざまな商人のあいだの流通だけに局限されることになるであろう」（WN. I. p. 306）としている。さらにこの問題のスマスなりの結論として、

「紙券が商人たちのあいだでの流通だけにほとんどまったく局限されているところでは、つねに金・銀が豊富だということである。」（WN. I. p. 306. (二) 323ページ）。

とのべている。

(41) WN. I. p. 305. (二) 320ページ。

A. スミスにおける資本蓄積と信用

とらえることによって、信用の資本主義的本性の一端が把握されているのである。そしてこれらに対する究極的規制を、スミスは国家に求める。スミスはつぎのようにのべる。

「その領土をつねにもっとも防衛しやすい状態にしておこうと念願する君主は、紙幣を発行する諸銀行そのものを破滅させるような、紙幣の過度の増発を防止するばかりではなく、これらの銀行がその国の流通界の大部分を紙幣で満たしうるようにする増発さえ防止しなければなら⁽⁴²⁾ないのである。」

賢明なる君主は、銀行券の流通への過剰な投入にたいしても効果的に対応しなければならないというこの指摘は、スミスが信用制度を、現実の問題としてどのように見ていたかを示唆するだけではないであろう。スミスは、信用制度を、あくまで国家的枠組みの中で展開されるべきであると考えていたに相違ないのである。このような意味でスミスが現実資本の蓄積過程と信用制度、すなわち、産業的流通と金融流通⁽⁴³⁾との調和を考えていたとすれば、そこからわれわれが読み取るべきことは、金融流通の独自性にかんして、スミスがかなり明確な認識を持っていたということであろう。全社会の流通部面を2分したのも、たんに信用の再生産的連関をみるというだけではなく、商人と商人との間の流通が、信用制度、とりわけ銀行信用によって逆に規制される怖れ、いなその現実性を指摘することにあつたと考えるべきであろう。なによりも、このような規制、被規制という関係を基礎づけるものが、銀行制度・「銀行業会社」によって担われる、いわば第3の流通部面すなわち貨幣資本の独自の蓄積過程にあること。しかしこの過程は貨幣蓄蔵の機能としてとらえられるにとどまっていること。そして、これはかの「節約」論と表裏の関係にある。これこそスミス信用論の一面をきわめて明瞭に物語るものであろう。

(経済学部教授)

注(42) WN. I. p. 304. (二) 320ページ。

(43) 高木暢哉『再生産と信用』1956年の用語法による。